第57期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

第57期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

愛　眼　株　式　会　社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めに基づきインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aigan.co.jp）に掲載することで株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・連結子会社の名称	ネオック株式会社 北京愛眼眼鏡有限公司

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称	有限会社ヤマモト眼鏡店
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社の名称	有限会社ヤマモト眼鏡店
・持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社２社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ｲ．有形固定資産（リース資産を除く）：当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物　３～50年

在外連結子会社は定額法によっております。

ﾛ．無形固定資産（リース資産を除く）：自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ﾊ．リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

ｲ．貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ﾛ．賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理：税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　7,432百万円

(2) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める方法により算出

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

５．連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

21百万円

(2) 減損損失

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗及び共用資産の収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（302百万円）として計上しております。

（内訳）

店舗及び広告設備　建物及び構築物91百万円、土地８百万円、その他９百万円

共用資産　建物及び構築物１百万円、土地４百万円、リース資産(有形)26百万円、リース資産(無形)59百万円、その他102百万円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、重要性の高い土地・建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき評価しております。また、その他の土地については路線価による相続税評価額に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,076千株	－千株	－千株	21,076千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,667千株	0千株	－千株	1,667千株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。

(3)剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年６月29日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　38百万円
・１株当たり配当額　　２円
・配当原資　　利益剰余金
・基準日　　平成28年３月31日
・効力発生日　　平成28年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に基づいた範囲で運用している株式や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほぼ全てが６ヵ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、過年度の特別退職金等に係る資金調達であり、償還日は決算日後１年以内であります。

当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなどの方法により、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すなどの方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

また、外貨建ての現金及び預金、営業債権、営業債務については、定期的に換算差額を把握し各担当役員に報告、対応する体制を構築するなどの方法により、為替の変動リスクを管理しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務、未払法人税等について、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２．を参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,901	4,901	－
(2) 受取手形及び売掛金	753	753	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,372	1,372	－
(4) 敷金及び保証金（※）	3,561	3,541	△19
資産計	10,588	10,568	△19
(1) 支払手形及び買掛金	547	547	－
(2) １年内返済予定の長期借入金	225	225	0
(3) 未払法人税等	185	185	－
負債計	958	959	0
デリバティブ取引	－	－	－

※ １年内回収予定の敷金及び保証金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金
これらの時価について、過去の実績等から返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) １年内返済予定の長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非連結子会社	9
非上場株式	11

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　720円88銭
(2) １株当たり当期純損失（△）　△20円11銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法によっております。
② その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
③ たな卸資産	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。 主な耐用年数 建物　３～50年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

・消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　7,326百万円

(2) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める方法により算出

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　　20百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　　100百万円

② 営業取引以外の取引高　　31百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,667千株	0千株	－千株	1,667千株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1百万円
役員退職慰労金	33百万円
未払事業税	29百万円
商品評価損	20百万円
少額減価償却資産	5百万円
減損損失	627百万円
投資有価証券評価損	8百万円
資産除去債務	101百万円
繰越欠損金	2,046百万円
その他	18百万円
繰延税金資産小計	2,893百万円
評価性引当額	△2,893百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他	△49百万円
繰延税金負債合計	△49百万円
繰延税金負債の純額	△49百万円

８．関連当事者との取引に関する注記

重要な事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	718円51銭
(2) １株当たり当期純損失（△）	△19円68銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。